

4 部局別当初予算説明資料

(1) 議会事務局

当初予算編成における基本方針

議会が市民の代表機関としての役割を果たすとともに、議会に対する市民の皆さんの関心を高めます。議会運営における見直しを行い、議会の活性化を図るとともに、議会情報の公開に努め、より市民に開かれた議会を目指します。

1 議会の活性化等

議会が市民の代表機関として、行財政運営の監視や政策提案などの役割を果たすことができるよう、効率的な議会運営を行うとともに、議員の調査活動基盤の充実など、議会の活性化を図ります。

【主な事業】

政務活動費交付事業〔庶務課〕	7,200千円
委員会行政視察事業〔議事課〕	1,855千円

2 市民に開かれた議会

議会に対する市民の皆さんの関心を高めるため、市民に開かれた議会を目指し、市民の皆さんへの議会情報を提供します。

【主な事業】

会議録作成検索事業〔議事課〕	2,602千円
議会広報誌作製事業〔議事課〕	1,754千円

(2) 監査委員事務局

当初予算編成における基本方針

監査委員による監査は、市の財務に関する事務が適正に執行されているか、市が補助金などの財政的援助を行っている団体でその補助金が適正に使用されているかなどについて、公正不偏な立場を守って監査を実施します。

本年度においても、財務に関する事務の執行が、関係法令や予算に基づき適正に行われているかどうかを中心に、財政の健全化を図るために財政運営に向けて経費削減が図られているか、事務事業は効率的に進められているかなどの指導に重点をおき、監査事務の一層の充実を図り、効率的かつ効果的な監査の実施に努めます。

1 定期監査（行政監査を含む）

財務に関する事務の執行及び経営にかかる事業の管理が、法令などの趣旨に沿って適正に行われているかを主眼とし、合理的かつ効率的に行われているかに留意して行政機構別に実施します。

2 決算審査

決算書やその他の書類が、法令にのっとり作成されているか、その計数が正確であるかを確認するとともに、予算の執行が効率的かつ的確に処理されているか、所期目的の成果を収めているかどうかを主眼に審査します。

3 その他の監査、審査及び検査

上記のほか、随時監査（工事監査）、財政援助団体等監査、財政健全化及び経営健全化審査、例月出納検査を行います。

【主な事業】

監査事務〔監査課〕

3,058千円

(3) 企 画 部

当初予算編成における基本方針

平成26年度に引き続き、合併から新たな十年のまちづくりを目指すに当たり、「第2次総合計画」の策定業務を行い、本年度は「総合計画基本計画」を策定します。また、平成26年度からの補正予算により地方版総合戦略を策定します。

いなべ市は、平成26年度に策定した「第2次旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン」を基に、東員町と連携して、人口の定住と地域の活性化を目指し積極的に取り組んでいきます。本年度は、総務省の受託事業として策定した「グリーン・ツーリズム推進計画」を基に、取り組み内容に応じて事業の推進を行います。

いなべブランドの全国発信として、平成25年度からアウトドアを中心にいなべの魅力を発信してきました。本年度はいなべでなければ体験できないアウトドアイベントを開催し“若者が集うアウトドアのまちいなべ”のイメージ定着を目指します。また、いなべ市ファンを全国から募り、「いなべ」を宣伝する「(仮称)いなべ市応援隊“いなサポ”」事業を新たに始めます。これらの事業を通じて交流人口の増加を図ります。

また、本年度は都市住民を受け入れ、地域おこし活動などに従事してもらう地域おこし協力隊を導入して、その定住・定着を図りながら、地域の活性化に取り組めます。

いなべ市は、標準的で簡素なシステムを競争的に構築事業者提案させることにより経常的なシステム経費を大幅に節減し、その節減された経費を新たにコンビニ収納・コンビニ交付システムなど新規システム投資に積極的に取り組み、先進的な電子市役所を進めてきました。本年度は、平成26年度に引き続き、平成28年度から本格的な運用が始まるマイナンバー（社会保障・税番号）制度に対応できるよう、住民情報システムを改修します。また、平成28年度ホームページの刷新を図るため、その準備を開始します。

1 新たな第2次いなべ市総合計画および地方版総合戦略の策定（まちづくりの推進）

「第1次いなべ市総合計画いきいきプラン」の策定から10年が経過することから、平成28年度を初年度とする新たな「第2次いなべ市総合計画（平成28年度～平成37年度）」の策定を平成26年度から2か年かけて行っています。

総合計画は、まちづくりの長期的な展望を示し、魅力あるまちの将来像を描くもので、市民の皆さんとともにまちづくりの推進を行うための計画として策定します。

また、平成26年度からの補正予算により、人口の減少に歯止めをかけ、少子高齢化問題など地域の特性に即した地域課題解決に取り組むための「地方版総合戦略」を策定し、将来にわたり活力ある社会を維持していきます。

【主な事業】

総合計画策定事業〔政策課〕

10,206千円

2 選ばれるまち「いなべ」を目指しいなべブランドの発信（シティー・セールスの推進）

人口減少や東京一極集中の是正に向け「地方創生」が動き出しました。選ばれるまちを目指し「いなべ」を売り込みます。花の百名山藤原岳、日本一の青川峡キャンプパークなどアウトドア好きにとって最高の舞台であるいなべ市に全国の若者が集う「日本のまんなか♥全国山女子フェスタ」を開催します。平成26年度に総務省の受託事業として策定した「いなべグリーン・ツーリズム推進計画」を一步前に進めます。地域おこし協力隊や、いなべ市応援隊「いなサポ」を全国に募り「いなべ」の魅力が発見・発信できる環境を整えます。いなべブランド発信プロジェクトチームによる部局横断的な魅力発信に取り組めます。これらにより認知度を更に向上させ、交流や定住につながる選ばれるまち「いなべ」を目指します。

【主な事業】

いなべブランド推進プロジェクト事業〔広報秘書課〕	8,106千円
グリーン・ツーリズム推進事業〔広報秘書課〕	4,084千円
定住自立圏構想推進事業〔政策課〕	484千円
地域おこし協力隊事業〔広報秘書課〕	12,000千円

3 さらなる行政改革の推進（行政運営の充実）

いなべ市では、定員適正化計画に基づく職員の削減や時間外手当の削減、地方債の繰上償還、各種補助金の見直し、各種料金の見直し、市民参加の地域づくりの検討など行政改革を積極的に進めてきました。

なお、依然として厳しい財政状況の中、限られた経営資源（人・物・金）を効果的・効率的に配分するため、事務事業評価と施策評価の定着化に努めます。

また、バランスシートや行政コスト計算書など公会計改革制度から得られたストック情報やコスト情報をもとに実態にあった財政状況の把握に努めます。

こうした成果を検証しながら、平成26年度策定した「第2次行政改革大綱」を基に、行政改革のさらなる推進を図ります。

【主な事業】

行政改革推進事業〔政策課〕	156千円
行政評価システム導入事業〔政策課〕	378千円
公会計改革推進事業〔財政課〕	1,232千円

4 先を見通した安定的な財政運営の推進（財政運営の充実）

いなべ市が直面している財政面の大きな課題は、重要な財源である普通交付税の合併特例措置が合併後15年間と講じられていますので、11年目（平成26年度）以降は、激変緩和措置により5年間の間に段階的に縮減され、今後大きな減少が予測されます。

しかし、市税収入では、企業の設備投資の減少などにより、固定資産税（償却資産の減少）や法人税収入をはじめ、平成20年度を最高に大幅に落ち込んでいる状況にありましたが、回復の兆しが見えつつあります。

一方で、東日本大震災の影響から、合併特例債の活用期間が平成30年度までに5年間延長されました。

こうした現状や今後の情勢に対応するため、合併特例債などの有利な起債を活用したり、経常的経費を抑制しながら、財政調整基金や市債管理基金を積み立てて財源確保を行っています。

本年度についても、これらのさまざまな要因や財政見通しから、財源の確保を行いながら、安定的な財政運営に努めていきます。

【主な事業】

（歳入）市債	3,925,000千円
内 臨時財政対策債〔財政課〕	1,000,000千円

内 合併特例債〔財政課〕	2,706,300千円
〔	
庁舎建設整備事業（実施設計）	123,500千円
児童福祉施設整備事業（ほくせい保育園）	706,400千円
障害者福祉施設整備事業（グループホーム、農と福祉の活性化等）	97,700千円
道路橋梁整備事業（笠田新田坂東新田線、大安東部線等整備）	368,200千円
義務教育施設整備事業（藤原地区小学校、笠間小学校等）	882,900千円
社会教育施設整備事業（北勢市民会館）	527,600千円
〕	
内 緊急防災・減災事業債〔財政課〕	211,700千円
〔	
常備消防整備事業（活動派整備）	134,900千円
消防施設整備事業（消防団消防車両、詰所）	76,800千円
〕	
内 公共事業等債〔財政課〕	7,000千円
〔	
都市公園整備事業（北勢中央公園負担金）	7,000千円
〕	

5 電子市役所の推進（行政運営の充実）

本年度は、平成26年度に引き続き、平成28年度から本格的な運用が開始されるマイナンバー（社会保障・税番号）制度に対応するためのシステム改修を進めます。

【主な事業】

新規システム構築事業〔法務情報課〕	82,782千円
-------------------	----------

6 メディアを活用した「いなべブランド」の発信（パートナーシップのまちづくり）

「情報誌Link」が三重県広報コンクールで特選に選ばれました。広報誌はパートナーシップのまちづくりに欠かせないツールです。本年度も特集やいきいきマイタウンなど、取材を通して市民の皆さんと一緒に作る魅力的な広報誌をお届けします。より使いやすく、より見やすいホームページを目指し平成28年度リニューアルに向け基本設計を行います。

市情報番組「いなべ10」については、市民の皆さんの活躍を積極的に紹介するなど、お茶の間にいなべの元気をお届けします。また、テレビ放送を活用した情報発信を行い、市外の方へのプロモーションも積極的に行っていきます。より多くの話題が新聞などのマスメディアに採り上げられるよう、効果的なプレスリリースを積極的に進めます。

【主な事業】

情報誌発行事業〔広報秘書課〕	6,407千円
ホームページ事業〔広報秘書課〕	810千円
テレビ広報事業〔広報秘書課〕	17,429千円

7 情報提供機能の充実に向けて（市民参画のまちづくり）

市民活動センターを設置して7年目を迎え、福祉や環境・子育て・文化・まちづくりなど、さまざまな分野で活動している134団体（平成26年度末）が登録しています。

平成25年度より「市民が主役のまちづくり」をモットーに、市民の皆さんによるセンターの自主運営を目指して協議した結果、市民の皆さんによるNPO法人が設立され、本年度より委託事業として、市民の皆さんが自主的にセンター運営を行うこととなりました。市民活動に役立つ研修会や講座の開催、窓口相談、会場使用や機器材の利用といった個別支援の充実を図るとともに、これまで通り年4回発行の情報誌、ホームページ、情報番組などを活用した情報の発信に努めます。また、市民の皆さんが気軽に活動に参加したり、活動中の皆さんが一層活発に活動できる環境づくりに努めるとともに、市民の皆さんの力が多彩な分野で発揮できるようセンター機能の充実を図ります。

【主な事業】

市民活動センター事業〔市民活動室〕	11,504千円
-------------------	----------

8 市民に開かれた市政情報と堅く守られた個人情報（パートナーシップのまちづくり）

近年の情報通信技術の進歩などにより、市の保有する個人情報や情報資産の流出が懸念されるなか、個人情報を適正に管理しつつ、市が保有する情報（公文書）の共有化と活用を進めるとともに、公文書の公開請求や個人情報の開示請求などへの適切な対応に努めています。

本年度においても、個人情報の管理や公文書公開請求への対応の基礎となる、公文書管理の更なる適正化に努めます。

【主な事業】

文書管理支援事業〔法務情報課〕	2,627千円
情報公開・個人情報保護制度運用支援事務〔法務情報課〕	1,245千円

9 安全でお待たせすることのない情報システムと文書管理（情報ネットワークづくりの推進）

いなべ市は、ホームページ、携帯電話への情報配信、地理情報、公共施設の予約、図書の検索、簡易行政手続き、災害情報など、市民の皆さんが使いやすく利用度の高い情報システムづくりを進めています。

さらに市役所事務では、住民情報系をはじめとする各種ITシステムを活用した効率的で迅速な事務処理と市民サービスの向上を図るとともに、セキュリティポリシーに従って情報漏えいや不正アクセスを防止し、地震などの災害やシステム障害などによる情報通信機能の低下・停止への対策を強め、市民の皆さんの情報資産の確実な保護と安定した行政サービスの提供に努めています。

これら優れたシステムの整備により、いなべ市はITガバナンスランキングでも全国12位（県下トップ）、e-都市ランキングでも県内トップの評価を得ておりますが、これらのシステムがストップすることのないよう安定的に運用します。

また、公文書管理についても、いなべ市は先進的なファイリングシステムを構築し、いつでも必要な書類を迅速に取り出せる体制を整えています。このファイリングシステムは平成23年に施行された公文書管理法に即したもので、県下で導入しているのは唯一いなべ市だけ、全国の自治体でもまだわずかです。

こうした取り組みにより、お客様を窓口で長くお待たせすることが無いように努めます。

【主な事業】

新規システム構築事業〔法務情報課〕(再掲)	82,782千円
基盤インフラ整備事業〔法務情報課〕	26,085千円
インターネット系システム保守事業〔法務情報課〕	12,646千円
住民情報処理システム保守事業〔法務情報課〕	67,541千円
庁内情報処理システム保守事業〔法務情報課〕	16,040千円
情報セキュリティ対策事業〔法務情報課〕	1,821千円
情報管理体制充実事業〔法務情報課〕	346千円
文書管理支援事業〔法務情報課〕(再掲)	2,627千円

10 地域主権の時代に対応できる法務能力の向上(行政運営の充実)

少子高齢化や単身世帯の増加など社会の変化に加え、地域主権の流れの中で、市の受け持つ業務の範囲はますます拡大を続けています。また近年、法令遵守に対する市民の皆さんの関心は高く、市の施策を進めるに当たっては、民間企業以上に法令の遵守が求められています。

こうしたことを背景に、従来の経験・知識に加え高度な法務能力が必要とされています。国の法令などの制定改廃や市政の方向に対応するよう、最新の例規システムを運用するとともに、職員は法律実務に長じた顧問弁護士のアドバイスを受け、法制執務研修に努めます。

【主な事業】

法制執務支援事業〔法務情報課〕	7,212千円
-----------------	---------

(4) 総務部

当初予算編成における基本方針

本年度は、いなべ市の4つの庁舎を統合した新しい庁舎の建設計画を引き続き進めます。各庁舎は建設して30～40年が経過し、老朽化が進んでいます。そこで延長になった合併特例債を活用して平成29年度の完成を目指します。基本設計を基に実施設計に取り組み、併せて建設用地の開発協議をはじめとした各手続きを実施します。また、新庁舎建設に伴う旧4庁舎、その他の施設の利活用などの機能変更及び統廃合の計画も併せて策定します。

災害対策では、南海トラフ地震発生による国の中央防災会議や三重県が公表しているいなべ市の被害想定を踏まえて策定した「いなべ市地域防災計画」の活用に向けた点検、訓練などを実施します。

FM波を活用した防災情報緊急伝達システムの整備も仕上げの年度としていきます。今後は整備を行ってきたさまざまなシステムや設備の利活用及び運用に努力します。

いざという災害時に自助の精神のもと、地域で支えあう取り組みを今後も積極的に自治会をはじめ法人や組織に働きかけ、「自主防災」の組織化を推進します。

なお、市の財政の最重要課題であります収収の確保については、いなべ市は自動車関連企業に依存する部分がほとんどであります。日本経済の現状もまだまだ不透明であり今後の動向も予断を許しません。

堅実に収納業務を進めていきたいと考えていますが、税を取り巻く環境も厳しいものがあり納税者の思いにたった自主納税を推進します。

固定資産の評価替えが実施されますので、適正な課税に努めるとともに納税者への理解を求めるよう説明責任を果たします。

悪質な滞納者の対策については、三重県地方税管理回収機構への債権の移管を含め、厳正な滞納処分により滞納額の縮減に努めます。

遊休・未利用財産の処分及び財産の利活用を図る上で、処分予定地の測量調査業務、価格決定に係る不動産鑑定を行い、積極的に遊休土地の有効活用・処分を実施することにより財源確保を図るとともに、維持管理費の削減に努めます。

春の統一地方選挙で三重県知事・三重県議会議員選挙、秋にはいなべ市長選挙などが予定されています。公正な選挙事務の遂行に努めます。

職員の資質向上については、育成型人事評価制度による育成指導と研修受講促進などにより、総合的な人材育成を推進します。管理職を対象に実施している人事評価結果の処遇への反映は、一層の制度と運用の適正化を図り信頼度を高めます。

また、職員の健康管理面では、健康診断結果を基に指導、相談を行います。メンタルヘルス対策については、早期の相談、指導による重症化予防などを図り、職員一人ひとりが健康で職務に専念できるように努めます。

1 災害に強いまちづくり

自然災害をはじめとするあらゆる災害から、市民の皆さんの生命、身体及び財産を守るとともに被害を軽減し、市民の皆さんの安心・安全を確保することが防災行政の基本です。

災害時における多様な情報提供手段の要として、平成26年度に開局した「いなべFM」を活用した「防災情報伝達システム整備工事」を引き続き実施して、迅速で的確な災害情報などの配信に努めます。

また、南海トラフ巨大地震や土砂災害などの発生が懸念される中、「自助」「共助」による地域防災力の強化を推進します。

【主な事業】

消防団施設整備事業〔危機管理課〕	
・消防団詰所建設工事	40,566千円
・消防ポンプ自動車・可搬ポンプ積載車購入	35,082千円
災害用備蓄資材購入事業〔危機管理課〕	2,377千円
防災無線事業〔危機管理課〕	68,230千円
自主防災活動事業〔危機管理課〕	6,447千円
ハザードマップ、ガイドブック作成事業〔危機管理課〕	9,332千円

2 安全で明るいまちづくり

平成26年度作成した「防犯パトロールの手引き」を基に、自治会や市民団体などへ防犯ボランティア団体の新規設立の啓発を行います。また、安心して暮らせる犯罪のないまちづくりを目指して防犯パトロール用資材の貸与を行い、地域一体となる防犯活動を支援します。

自治会要望に基づいて行う自治会管理の防犯灯への補助は、LED防犯灯に限定した新設・修繕委託事業として行い、安全で明るいまちづくりを進めます。

【主な事業】

防犯パトロール用資材〔総務課〕	330千円
防犯灯整備委託事業〔総務課〕	3,612千円

3 コミュニティ活動の推進

コミュニティ活動は、市民の皆さんが地域社会一員として自治会活動へ積極的に参加することで活性化されるため、活動の拠点となる自治会施設や伝統行事に要する資機材の整備に対して支援を行います。

また、自治会の地縁団体の法人格取得についても引き続き支援します。

【主な事業】

自治会補助金事業〔総務課〕	1,800千円
コミュニティ助成事業〔総務課〕	27,900千円

4 自主納税及び期限内納付の推進

納税に対する理解と納税意識の高揚を図るため、「情報誌Link」、ケーブルテレビ、ホームページなどを活用して、税の情報や税制度などについて広報啓発に努めます。

また、口座振替、コンビニ納付などのより一層の周知を図り、今後も自主納税及び期限内納付を推進するため、納税者の利便性を考慮した納付しやすい環境づくりの充実に努めます。

【主な事業】

口座振替手数料〔納税課〕	918千円
コンビニ決裁代行手数料〔納税課〕	1,274千円

5 自主財源の確保

自主財源の確保には、課税対象の的確な把握と適正な課税が重要です。そのため、市民税、固定資産税は、申告支援システムや地理情報システムを活用し効率的かつ公平な課税に努めます。

また、インターネットを利用して市税の申告などができるeLTAX（地方税ポータルシステム）の利用拡大を進め、納税者の利便性の向上を図ります。

税収については、法人市民税は企業の業績の回復を見込み24.1%の増収見込みとしましたが、個人の所得についてはいまだに明るさが見えず個人市民税は前年とほぼ同額としています。また、固定資産税は、企業の投資意欲が回復していないことと評価替えによる家屋の大幅な減額が見込まれますので2.5%の減収見込みとしました。市税全体では1.7%の増収見込みとなり、市税予算額は、81.2億円を計上しました。

【主な事業】

土地評価業務〔資産税課〕	44,111千円
地番図家屋図修正業務〔資産税課〕	23,069千円
家屋評価業務〔資産税課〕	3,564千円

6 滞納者対策

税負担の公平性を確保するため、滞納整理支援システムによる未納のお知らせ、催告書の送付などの迅速かつ効率的できめ細かな対応により初期滞納者に対する早期対策を講ずるとともに、長期・悪質滞納者に対しては、三重地方税管理回収機構へ徴収権移管と市単独で滞納処分を実施し、徴収体制の強化に取り組みます。

【主な事業】

三重地方税管理回収機構事業〔納税課〕	5,590千円
滞納整理事務〔納税課〕	3,588千円

7 入札契約事務の効率化

一般競争入札により、建設工事（50万円以上）に係る入札契約事務を一括して実施するとともに、建設コンサルタント業務についても、一般競争入札の適用を推進しています。このことにより、工事担当課の事務負担を軽減するとともに、受注者の利便性の向上を図ります。

なお、平成26年度には、一層の事務の効率化、また受注者の利便性の向上を図るため、電子入札システムを構築するとともに、7年目を向えた契約管理システムを電子入札に対応したシステムとして再構築しました。今年度は、電子入札の試行に取り組みます。

【主な事業】

電子入札、契約管理システム保守管理事業〔契約監理課〕	7,565千円
入札参加資格申請共同受付、審査事業〔契約監理課〕 （工事・建設コンサルタント）	410千円
入札参加資格申請共同受付、審査事業〔契約監理課〕 （物品・役務）	197千円

8 遊休財産の処分

遊休施設の維持管理費の削減、遊休不動産の現金化、普通財産の売却による非課税固定資産の課税化に努め、歳入確保に対応するため、積極的に遊休財産の処分に取り組みます。

【主な事業】

売払土地測量調査等事業〔管財課〕	1,326千円
------------------	---------

9 公用車維持管理

平成22年度に保有台数の適正化が図られ、共通管理する部分として有料道路通行料・自動車損害保険料などの経費の一括計上により、効率的な管理に努めます。なお、同時に費用対効果を考えたレンタカーの活用及び市内移動において軽自動車の利用を励行します。

また、各庁舎で管理しやすいように必要経費の予算措置を施しています。

【主な事業】

公用車共通管理事業〔管財課〕	7,415千円
員弁庁舎公用車管理事業〔管財課〕	2,871千円
大安庁舎公用車管理事業〔管財課〕	4,884千円
北勢庁舎公用車管理事業〔管財課〕	997千円
藤原庁舎公用車管理事業〔管財課〕	2,689千円

10 庁舎維持管理

合併以来、分庁方式で業務を行っていますが、4庁舎もかなり老朽化しており適切な施設管理が望まれる中で、新庁舎建設計画に併せた効率的な維持管理に努めます。

【主な事業】

庁舎共通管理事業〔管財課〕	14,326千円
員弁庁舎維持管理事業〔管財課〕	21,012千円
大安庁舎維持管理事業〔管財課〕	56,549千円
北勢庁舎維持管理事業〔管財課〕	25,618千円
藤原庁舎維持管理事業〔管財課〕	10,463千円
庁舎修繕事業〔管財課〕	7,500千円

11 公有財産維持管理

普通財産の効率的な維持管理に努めます。

【主な事業】

公有財産（普通財産）維持管理事業〔管財課〕	13,924千円
-----------------------	----------

1.2 公有財産台帳作成及び公共施設等総合管理計画策定

平成27年度及び平成28年度の2か年で、公有財産の精査、精緻化及び資産の棚卸しを行った上で、土地・建物財産の価格を記載した台帳を作成するとともに、「公共施設等総合管理計画」を策定します。

【主な事業】

公有財産台帳整備事業〔管財課〕	26,395千円
-----------------	----------

1.3 行政運営の充実（職員の資質の向上）

地方分権の進展や今後ますます多様化・高度化する行政ニーズや課題に的確に対応するためには、市政を担う職員の能力・資質の一層の向上を図り、職員一人ひとりの能力や可能性を最大限に引き出すことができるよう人材の計画的な育成に取り組むことが必要です。そのため、本年度も「いなべ市人材育成基本方針」に基づき、「人事管理」「職場運営」「職員研修」を連携させた総合的な取り組みを進めます。

人事評価制度については、平成23年度から管理職員については勤勉手当を評価実績に応じて支給する制度を開始しており、制度運用を通して人材育成の推進と公正な人事管理に努めます。また、制度の改善を図るとともに、評価者や管理職以外の職員に対する研修を計画的に実施し、評価の信頼性の向上と制度の定着化を図ります。

職員研修については、職位の各階層に応じて求められる能力を養成する階層別研修をはじめ、実務研修、特別研修、派遣研修などを実施します。また、6年目となる定住自立圏形成推進に向けた研修については、いなべ市、東員町両市町職員の資質向上と連携の充実を図ります。

職員の健康管理については、安全衛生管理活動を推進し、健診結果を反映させた健康相談やメンタルヘルス対策などを進め、疾病の早期発見・早期治療と重症化予防を含む予防活動を重視した取り組みに努めます。

【主な事業】

職員資質向上事業〔職員課〕	7,469千円
職員福利厚生事務事業〔職員課〕	11,208千円

1.4 新庁舎建設

いなべ市の4つの庁舎を統合した新庁舎建設計画は、引続き基本設計を基に実施設計に取り組み、併せて建設用地の開発協議をはじめとした各手続きを進め平成29年度の完成を目指します。

なお、新庁舎周辺に市民の皆さんが集える新しいまちづくりや近隣都市の人達への情報発信、自然を生かした施設の整備、体験づくりなどの計画策定を進め活性化を図ります。

また、新庁舎へのアクセス道路として主要地方道北勢多度線・南濃北勢線を結ぶ新設道路の整備を進めます。

【主な事業】

新庁舎実施設計業務〔公共建築課〕	130,000千円
土地開発公社貸付金〔公共建築課〕	840,000千円
市道阿第107号線道路工事〔公共建築課〕	100,000千円
新庁舎周辺地或活性化計画策定業務〔公共建築課〕	18,360千円

(5) 都市整備部

当初予算編成における基本方針

鉄道やバスなど公共交通は、市民の皆さんの日常生活が安全かつ円滑に営まれるために、たいへん重要な役割を果たしています。

鉄道については、三岐鉄道北勢線及び三岐線の2路線が旅客輸送を行っています。全国的に見ても地方鉄道が非常に苦しい経営を行っている中、市内の2路線も例外ではありません。

北勢線については、依然として経営状況が厳しく本年度も沿線市町の支援を行っていく必要があります。三岐線については、設備の更新や施設の老朽化対策を進める必要があるため、国・県・沿線自治体との協調事業により整備します。

また、福祉バスについては、運行開始から5年が経過し、市民の皆さんの足として定着してきました。今後は、より一層安全運行に努めるとともに、効率的運営により経費削減を目指します。大安町内は、新しいシステム、ルート、ダイヤでの運行を始めることにより、利用者の利便性向上を図ります。

活力ある工業の振興については、アベノミクス効果により景気回復の兆しが見えてきました。また東海環状自動車道整備事業が本格化となり、企業立地環境が充実されることから、いなべ市内での土地活用が期待されます。県や既存企業からの情報収集を積極的に行い市長などトップセールスによる誘致活動に取り組み、市民の皆さんの生活基盤である雇用の場の確保や企業からの税収確保に努めます。

市民参加のまちづくりでは、地域で花づくり運動を行っていただくため、自治会及び各種団体の活動支援を行います。

1 充実した公共交通網の整備・促進

三岐鉄道北勢線は、リニューアル施策や利用促進事業によって年々収支を改善しており、平成25年度の営業成績は、近畿日本鉄道から三岐鉄道へ事業譲渡されて以来、輸送人員・旅客収入とも最高の実績となりました。

しかしながら、依然、赤字運営が続いており、経営が自立安定するまでには至っておらず、平成25年度からの沿線市町による3か年の暫定補助金について、平成28年度以降も引き続き支援する方向で協議が進んでいます。

今後は、JR、近鉄線と北勢線の乗り継ぎを改善するため、桑名市、三岐鉄道に対し、引き続き西桑名駅の延伸事業の早期着工を求めます。また、利便性が向上したことについて沿線住民への認知度を高め、活用度の向上を図ります。

三岐線は、近年、施設・設備の老朽化が原因で、一時運休する事態が発生しています。

このため三岐鉄道では、国・県・沿線市町の協調補助による地域公共交通確保維持改善事業及び緊急老朽化対策事業により、施設などの更新を進めることとしており、安全安心な輸送の確保を図るため、いなべ市においても引き続き支援します。

福祉バスは、交通不便な方にとって欠かせない市内の重要な生活の足となっています。今年度は大安ルートの運行システム、路線改正を行い、大きく利便性を向上させます。今後さらに利用しやすい、安全性の高いバス運行を目指します。

【主な事業】

福祉バス運行事業〔交通政策課〕	100,187千円
福祉バス購入事業〔交通政策課〕	10,430千円
三岐鉄道支援事業〔交通政策課〕	86,962千円
駐輪場・駐車場管理事業〔交通政策課〕	1,751千円

2 市民参加のまちづくり

近年、地域住民が主体となったまちづくりが注目され、地域の結びつきや地域力の再生が期待されています。いなべ市では、多くの地域で自治会や子ども会などの団体による花づくり運動が精力的に実施され、住民の手による地域再生が進んでいます。

今後とも住民の自主活動を支援し、市民の皆さんが主体となったまちづくりを進めます。

【主な事業】

緑化推進事業〔都市整備課〕	690千円
---------------	-------

3 活力ある工業の振興

財政の健全化、少子高齢化、雇用機会の不足、震災からの復興など、簡単には解決できない課題が山積していますが、新たな経済対策への期待により、円高是正、株価の回復など、景気回復を後押しする明るい兆しが見えてきました。いなべ市においても既存企業の生産需要の増加や積極的な設備投資によって、景気の回復傾向にあります。このような状況において、中部圏の経済活動の起爆剤とも考えられる東海環状自動車道整備事業が本格化してきました。中部圏域の物流の効率化や地域経済の活性化に期待が高まってきており、今後の経済動向や地域インフラ整備、企業のニーズに注視しながら、誘致活動を積極的に行います。

また、新卒者・障がい者・高齢者が安心して就労できるような雇用力のある企業の誘致に主眼を置き、誘致活動を推進するとともに既存の企業活動の支援を行います。

【主な事業】

企業誘致推進事業〔都市整備課〕	85,473千円
工業団地管理事務〔都市整備課〕	1,770千円

4 土地利用の推進

「いなべ市都市計画マスタープラン」の土地利用方針及び「いなべ市開発事業に関する指導要綱」により、いなべ市内の開発計画について適正な指導を行い、適切な土地利用を推進します。

【主な事業】

都市計画推進事業〔都市整備課〕	257千円
-----------------	-------

5 みどり豊かなまちづくり

自然を生かしたいなべ公園は、いなべ市内外から子どもや高齢者など多くの人が訪れており、日常点検や保守点検の実施により引き続き安全な公園施設の提供に努めます。

【主な事業】

都市公園管理事業〔都市整備課〕	13,933千円
都市公園整備事業〔都市整備課〕	35,734千円

6 災害に強い地域づくり

木造住宅耐震補強の必要性を啓発し、補助制度の活用で災害に強い地域づくりを推進します。

【主な事業】

木造住宅耐震診断事業〔都市整備課〕	2,316千円
木造住宅耐震改修補助金交付事業〔都市整備課〕	6,828千円
木造住宅耐震補強設計補助金交付事業〔都市整備課〕	800千円
耐震シェルター設置補助金交付事業〔都市整備課〕	1,250千円

(6) 総合窓口部

当初予算編成における基本方針

市民の皆さんへの窓口サービスとして、各種手続きを適正に行うことにより、市民満足度が向上するよう支援・援助を行います。

1 窓口サービスの充実・推進

市民の皆さんの利便性を図るため、各担当課と連携調整を行い、相談・支援・指導などを行います。また、各種研修会に参加し職員の能力を拡充させて、市民満足度の向上に繋がります。

お客さまを窓口で長く待たせないよう努めます。

【主な事業】

窓口サービス事業〔総合窓口課〕

19,125千円

(7) 市民部

当初予算編成における基本方針

地球温暖化がもたらす、集中豪雨などの異常気象、生態系の異変など、その影響と見られる現象が各地で発生しており、温室効果ガスの排出削減に向けた対策や取り組みを確実に進める必要があります。また、持続可能な社会の構築や循環型社会に向けた取り組みをより一層推進する必要があります。私たち一人ひとりの取り組みや行動の積み重ねが地球規模の大きな問題の解決につながっていきます。

このため、環境にやさしい生活スタイルを市民の皆さん、事業者、行政が一体となり、いなべ市から構築していきます。

廃棄物の処理については、“3R”（廃棄物などの発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）、再生利用（Recycle））を推進し、資源循環型社会の実現に向けたまちづくりを目指します。

また、あじさいクリーンセンターは、環境への負荷の低減に努め、安全・安定な廃棄物処理を行います。

国民健康保険制度は、高齢化の進展や医療技術の高度化、生活習慣病の増加などに伴い医療費の増加が続いています。一方では、医療費増加に伴い保険料に係る加入者の負担が増加しており、保険料の収納率低下、滞納世帯の増加により国民健康保険は厳しい財政運営を強いられています。制度の構造的な問題の解決に向け平成25年12月に成立した社会保障改革プログラム法に沿って、将来にわたる安定的な制度運営が可能となるよう県の国保運営について、県と市の役割分担などの具体的な検討を進めます。

戸籍住民基本台帳事務については、法令などに基づき正確かつ迅速に業務を遂行するとともに、個人情報保護の観点から厳格な管理を行い、事務の効率化と市民サービスの向上に努めます。

また、本年度から開始されるマイナンバー（社会保障・税番号）制度と密接に関連して大きく変わる住民基本台帳事務については、制度の円滑な導入に向けて的確に対応します。

更新時期を迎える戸籍システムについては、より高い機能性、操作性を備えたシステムを構築します。

1 環境にやさしいまちづくり

広域環境基計画や伊勢湾再生フォーラムの開催など、地球温暖化防止や環境保全に向けた取り組みが始まっています。再生エネルギーの固定価格買取制度やエコカー減税などの政策やグリーン購入などの啓発をより一層進め、太陽光発電や省エネルギー家電など環境にやさしい製品への買い替えなど市民の皆さんや事業者による取り組みを推進します。

燃えるごみの中には、新聞紙、菓子箱などの紙やリサイクルできるプラスチックが多く混入しています。分別を徹底することで、ごみの発生を抑えることができます。資源循環型社会や桑名広域清掃事業組合脱退後の市内処理の一本化に向けて、廃棄物の減量に取り組めます。また、ごみ集積場へのごみ出しルールの徹底、不法投棄や野外焼却防止のため環境パトロールや指導の強化に努めます。

あじさいクリーンセンターでは、安全運転に努め、安定した焼却、減容処理をより一層推進するとともに経費の節減に努めます。

【主な事業】

不法投棄処理事業〔生活環境課〕	7,267千円
環境問題調査事業〔生活環境課〕	1,186千円
環境調査事業〔生活環境課〕	2,600千円
北勢斎場事業〔生活環境課〕	24,598千円
ごみ収集事業〔生活環境課〕	125,050千円
ごみ処理事業〔生活環境課〕	230,214千円
ごみ資源化事業〔あじさいクリーンセンター〕	9,465千円
あじさいクリーンセンター事業〔あじさいクリーンセンター〕	142,031千円

2 安心して暮らせる社会保障の充実

病気にかかった場合に、誰もが安心して医療を受けられる現在の国民皆保険制度を維持し、その給付と負担が公平な制度であることが必要です。国の制度改革を注視し、保険制度の適切かつ安定的な事業運営を目指します。

平成30年度からの国保運営の県移行に向けて、本年度から保険財政共同安定化事業の対象を全医療費に拡大し、県下市町の医療費の平準化を図ります。併せて、財政運営の安定化、保険料や医療費の格差是正、収納率の向上対策などの課題や保険料の賦課、徴収や保健事業の実施に関する県と市町の適切な役割分担などの協議を行います。

また、医療費の抑制対策として、国保連合会が導入した新システムを活用することで受診者の医療費情報から疾病の傾向を分析することが可能となり、特に医療費の高い疾病に重点を置き、予防、改善事業を関係課と連携して進めます。

福祉医療費制度は、福祉の増進を図るため、引き続き迅速かつ正確な助成に努めます。

【主な事業】

国民健康保険特別会計繰出事業〔保険年金課〕	239,640千円
後期高齢者医療特別会計繰出事業〔保険年金課〕	531,270千円
医療費扶助事業〔保険年金課〕	316,853千円
国民健康保険事業〔保険年金課〕	5,191,000千円
後期高齢者医療事業〔保険年金課〕	840,600千円

3 行政運営の充実（住民記録の適正な管理）

戸籍住民基本台帳については、住民情報の正確な記録と適正・厳格な管理が求められています。制度の的確な運用と個人情報保護の徹底に努め、市民の皆さんの視点に立った正確、迅速、丁寧な対応を心がけ、市民サービスの向上を図ります。

マイナンバー（社会保障・税番号）制度については、今後の国の方針を踏まえながら、制度そのものを動かす根幹となる業務である個人番号の付番・通知及び個人番号カードの交付などをスケジュールに沿って的確に進めます。

また、戸籍システムは、操作性、安全性に優れ、より高い機能性を備えたシステムを導入し、戸籍事務の正確性、効率性を高めます。

【主な事業】

戸籍住民基本台帳事務〔市民課〕	26,845千円
住民情報処理システム保守事業〔市民課〕	8,796千円
新規システム構築事業〔市民課〕	66,610千円

(8) 福祉部

当初予算編成における基本方針

少子高齢化の進行、1人暮らし高齢者世帯の増加などの社会構造の変化により、高齢者・障がい者・子ども・女性など、それぞれの年代・世帯には介護、虐待、見守り、養育、孤立・生活困窮など個々の課題は多様化しています。

団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据えて、認知症施策、医療と介護の連携、高齢者の居住に係る施策との連携、生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの実現に必要な取り組みを一層発展させていく必要があります。

住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、平成26年度に引き続き在宅医療と介護の連携を推進するために多職種による研修・研究会を開催し在宅医療体制づくりを進めます。また、介護予防事業の推進は、早期から一体化した、連続的なサービス提供を基に「元気づくりシステム」「介護予防教室（はつらつ教室、ハッスル教室）」を軸とし、介護予防に限定せず、高齢者の健康づくりを視点に事業展開を行います。なお、生活支援サービス事業の推進は、一人暮らし世帯や高齢者世帯が増加する中、支援の必要性も高く、多様化してくるなかサービスの充実と強化を行います。

予防給付の見直しと地域支援事業の移行は、平成29年度末までに予防給付のうち訪問介護・通所介護を地域支援事業へ移行することになっており、いなべ市では新しい介護予防・日常生活支援総合事業を平成28年4月からの実施予定として、地域の実情に応じた支援体制づくりに取り組みます。地域の見守り体制は、「高齢者見守りネットワーク事業」を地域のふれあいサロン活動を通して、地域福祉の充実、見守り体制の強化につなげます。

障がいの有無や程度に関わらず互いの人格と個性を尊重し、地域で生き生きと豊かに暮らしていける障がい者支援として、家庭生活・社会生活を送る上で必要な基本的な生活習慣を身に付け、社会に適應するための生活訓練事業「ルート事業」と、就労を目的とした就労支援事業「アビレコ事業」の連携による途切れのない支援を進めます。地域内就労に向けて職親制度の推進、市内企業への直接訪問による啓発及び協力依頼により、就労につながる機会の拡大を図ります。

障がい者の方が通所される就労施設、居住するためのグループホーム施設などの障がい者支援施設整備として、本年度は就労継続B型施設、就労訓練・生活訓練施設、グループホーム施設の設計に取り組みます。

生活困窮者自立支援法（平成25年法律第105号）に基づく事業として、平成27年4月から生活保護に至る前の段階から早期に支援が行えるように、生活困窮者自立支援事業を包括的・継続的に実施します。

自殺予防対策として、保健師による電話相談体制「いなべ命の相談電話」を本年度も実施し、重点的に取り組みます。

地域のさまざまな社会資源とネットワークを有する社会福祉協議会やシルバー人材センター、市民の皆さんによる人権機関「メシエいなべ」の運営活動を支援するとともに、障がいの有無や性別、年齢に関係なく家庭や地域の中で支えあい助け合う地域づくりを目指して、地域福祉を推進するための「第3次地域福祉計画」を策定します。

市民感謝祭や市民人権フェスティバルなどの事業を推進するとともに、男女共同参画社会の実現を目指します。

1 市民が参加する福祉のまちづくり

高齢化、少子化の進行、1人暮らし高齢者世帯の増加などの社会状況の変化により、地域の互助である地域の支え合い相互扶助機能が薄れつつある状況から、住民主体の柔軟な取り組みを支援する新しい地域支援事業として地域の民生委員、自治会組織、住民の方、ボランティア団体、NPOなどと行政が協働し

て、住み慣れた地域で安心していつまでも暮らしていくための生活支援の体制づくりに取り組み、地域のさまざまな社会資源とネットワークを有し、多くの市民の皆さんとの協働を通じて地域の最前線で重要な役割を担っているいなべ市社会福祉協議会を支援します。

また、市民感謝祭は、福祉団体やボランティア団体を中心となったイベントとして実施できる体制づくりに取り組みます。

そして、市民の皆さん・福祉団体・行政などがそれぞれの役割の中で、お互いに力を合わせられる関係をつくり、自助・共助・公助の視点もふまえて、地域ぐるみの福祉の推進を図ることを目的として「地域福祉計画」を策定します。

【主な事業】

市民感謝祭事業〔人権福祉課〕	3, 508千円
戦傷病者・戦没者遺族等援護・追悼事業〔人権福祉課〕	548千円
福祉職員人材育成支援事業〔人権福祉課〕	709千円
社会福祉協議会補助事業〔人権福祉課〕	211, 017千円
地域福祉計画策定事業〔人権福祉課〕	4, 157千円

2 いきいき暮らせる高齢者福祉の推進

団塊の世代が75歳以上になる2025年に向けて、高齢者の方が要介護状態となっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、「医療」「介護」「介護予防」「住まい」「生活支援」が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の仕組みを充実します。

医療と介護の連携として、平成26年度に設置した「在宅医療多職種連携推進協議会」を基軸に「在宅医療・介護連携研究会」「多職種対象研修会」「市民向け講演会」を開催し、引き続き顔の見える、仕事の見える関係づくりから、連携強化を図ります。

介護予防の推進は、「元気づくりシステム（元気づくり体験にこやか集会所コース、元気リーダーコース）」の取り組み活動自治会の拡大、事業の拡充や継続フォローアップを行い、地域住民による主体的な健康づくり活動を促進します。

二次予防事業対象者（虚弱高齢者など）及び介護保険サービスを利用していない要支援認定者を対象に、身体状態に合わせた2段階の介護予防教室（はつらつ教室、ハッスル教室）を継続開催し、より効果的な介護予防が行えるようカンファレンス調査を実施し、個別ケア会議で多職種による検討を行います。

介護保険法の改正により新しい介護予防・日常生活支援総合事業の実施時期が定められ、いなべ市においては、平成28年4月から総合事業の実施を予定し、移行に向けた事業の構築及び調整を行います。

地域の見守り体制としての「高齢者見守りネットワーク事業」を地域のふれあいサロン活動を通して推進し、地域の見守り体制を強化するとともに災害時要援護者避難支援制度を推進します。

地域おこし協力隊事業を活用し、元気づくりシステム推進体制の充実に活用します。

【主な事業】

シルバー人材センター事業〔長寿福祉課〕	15, 050千円
介護予防にこやか集会所コース事業〔長寿福祉課〕	46, 622千円
成年後見制度扶助事業〔長寿福祉課〕	488千円
在宅医療多職種連携事業〔長寿福祉課〕	856千円
敬老事業〔長寿福祉課〕	17, 223千円
(新規) 地域おこし協力隊受入れ事業〔長寿福祉課〕	4, 000千円
介護保険事業〔介護保険課〕	490, 617千円
災害時要援護者対策事業〔長寿福祉課〕	648千円

介護予防推進事業〔長寿福祉課〕	特会	89,301千円
地域包括支援センター運営事業〔長寿福祉課〕	特会	59,776千円

3 みんなが支えあう障がい者（児）福祉の推進

障がい者の方が、地域で生き生きと豊かに暮らせるための障がい者の就労支援として、地域内企業への障がい者の就労啓発を継続して行います。社会生活を送る上で必要となる調理、洗濯、買い物など、日常生活能力を向上させるための生活訓練事業「ルート（life up training empowerment）事業（地域生活支援事業）」と、一般就労を目的とした「アビレコ（Ability Challenge Record：技能開発履歴）活用計画（就労支援事業）」を連携して、途切れのない支援を展開します。

障がい者支援施設整備として、平成26年度から取り組んでいる「農と福祉の活性化事業」を活用した障がい者の就労継続B型施設、たんぼほ作業所とふじわら作業所を統合した就労継続B型施設及び生活介護施設に新たに就労訓練、生活訓練、ショートステイが可能な機能を備えた施設の設計に取り組みます。さらに、親亡きあとも障がい者が安心して地域で生活できるグループホームの支援についても本年度から取り組みます。

【主な事業】

障害者福祉啓発事業〔社会福祉課〕	498千円
障害者手当支給事業〔社会福祉課〕	19,469千円
地域生活支援事業（生活訓練事業含む）〔社会福祉課〕	43,983千円
障害者自立支援福祉サービス事業〔社会福祉課〕	623,537千円
障害者自立支援医療給付事業〔社会福祉課〕	23,379千円
障害者補装具支給事業〔社会福祉課〕	9,000千円
施設重度障害者加算支援事業〔社会福祉課〕	3,045千円
福祉交通事業〔社会福祉課〕	929千円
障害者就労支援（アビレコ）事業〔社会福祉課〕	5,964千円
農と福祉の活性化事業〔社会福祉課〕	88,403千円
地域子育て支援事業（障がい児子育て支援事業）〔社会福祉課〕	2,945千円
障害者介護給付費等支給審査会共同設置事業〔社会福祉課〕	3,901千円
手話通訳者等派遣事業〔社会福祉課〕	3,382千円
（新規）障害者施設整備事業〔社会福祉課〕	40,706千円

4 生涯を通じた健康づくりの推進

平成21年度から実施している「いなべ命の相談電話」、メンタルパートナー養成研修など自殺対策の普及啓発に集中して取り組み、関係団体と連携して誰もが気軽に相談できる体制の充実を図ります。

また、9月の「世界自殺予防デー・自殺予防週間」、12月の「いのちの日」、3月の「自殺対策強化月間」を利用し、自殺に対する正しい知識の普及・啓発、各種相談窓口の周知を行います。

【主な事業】

地域自殺対策緊急強化事業〔人権福祉課〕	240千円
---------------------	-------

5 安心して暮らせる社会保障の充実

いなべ市の生活保護の保護率は、平成20年末からの経済不況による保護世帯の急増から平成24年度以降は保護率が3%（0.3%）台で推移し、平成26年8月末現在の保護率は3.7%（0.37%）となりましたが、県の平均保護率9.6%（0.96%）に比べて大幅に低い状況です。

被保護世帯の生活の安定、社会参加の促進のため就労支援員を引き続き配置し、就労による自立を積極的に支援するとともに、本年4月1日からは生活保護に至る前の段階から早期に支援が行えるように、生活困窮者自立支援事業として生活困窮に関する相談支援窓口を設置し、就労支援、家計相談支援、学習等支援、住居確保給付金の支給事業などを包括的・継続的に行います。

【主な事業】

生活保護事業（就労支援員含む）〔社会福祉課〕	349,260千円
（新規）生活困窮者自立支援事業〔社会福祉課〕	20,517千円

6 女（ひと）と男（ひと）が互いに認め合う社会づくり

男女共同参画を推進していくためには、性別にかかわらず私たち一人ひとりが自立した個人として、その能力と個性を十分に発揮することができる社会を実現するための努力と、あらゆる分野での取り組みが求められています。市民の皆さん・地域・学校・事業所・各種団体と連携しながら、一人ひとりが主体的に取り組むことが必要です。

【主な事業】

男女共同参画啓発事業〔人権福祉課〕	577千円
-------------------	-------

7 思いやりのある人権のまちづくり

いなべ市においては、「人権尊重のまち宣言」の理念を実現するため、「いなべ市人権啓発基本方針」に基づき人権啓発事業を進めています。

基本方針では、「人権啓発の推進」「社会教育における人権教育の推進」「市民の参画による学習や取組の推進」の3つの柱を掲げ、その人権施策を推進するため、市民一人ひとり、人権団体、行政機関が一体となって、身近な地域社会において人権が尊重される社会を築いていくことに努めます。

本年度も、行政職員をはじめ、「すべての人びとが、あらゆる場を通じて人間として尊重され、幸せに生きていくことのできる、豊かで暮らしやすい地域社会づくり」を一層進めるため、身近な問題をテーマにした市民つながり人権講座の開講や「いのち」をテーマにした標語とポスターの募集事業などの人権啓発事業に取り組みます。

また、人権啓発を総合的・効果的に推進するために人権擁護委員と連携しながら、人権相談などによる人権擁護活動を推進します。

人権機関である「メシエイいなべ」による地域の実情に応じた地域交流事業など市民の皆さんが主体となって人権尊重のまちづくりに取り組む活動を支援します。

【主な事業】

人権擁護推進事業〔人権福祉課〕	699千円
人権啓発事業〔人権福祉課〕	4,768千円
地域交流事業〔人権福祉課〕	5,840千円

(9) 健康こども部

当初予算編成における基本方針

待機児童の解消を主な目的に、本年度から新しく、子ども・子育て支援制度が始まります。いなべ市では、基本部分においてはこれまで進めてきた次世代育成支援地域行動計画を引き継ぎながら、地域における子育てニーズに合わせて平成26年度に策定した「子ども・子育て支援事業計画」を基に事業を進めます。

全国的に児童虐待が増加し続ける中、養育力の低い家庭、保護者に精神疾患などがあるため子育てが充分できていない家庭、孤立した子育て家庭などで児童虐待が起こっており、いなべ市においても支援が必要な家庭が増加しています。また、ひとり親家庭や経済的に困窮している家庭に育つ子どもについても、世代間連鎖を防ぐことが大きな課題となっています。

こうした支援を要する家庭の生活基盤の安定と児童の自立を支援する方策を行政の責務とする生活困窮者自立支援法が、平成27年4月に施行されます。

少子化が進む中、将来のいなべ市を背負って立つ人材の育成は重要課題であり、継続した取り組みが必要です。このため、市では生活困窮者支援を担当する社会福祉課、学力向上を担当する教育委員会、就学前児童支援を担当するこども家庭課が連携して検討を進め、継続した訪問により支援を行う体制を構築します。

病床の役割の分化・連携強化を図るため、医療機関が都道府県に病床の機能（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）を報告する病床届出制度が始まりました。これに基づき本年度は、県が二次医療圏域ごとの「地域医療構想（地域の医療提供体制のあるべき姿）」を策定しますが、これは、急速な高齢化の進展に伴う疾病構造の変化により必要とされる医療の内容が変化し、これまでの救命・延命・治療による社会復帰を前提とした医療から、病気と共存しながら生活の質の維持・向上を目指す地域包括ケアの考え方に基づいて、医療も変換することが求められているためです。医療機関の整備・充実が都道府県の責務ですが、いなべ市としても三重県の示す地域医療構想に基づき、救急医療を含めた地域医療の充実を考えていきます。

1 未来を育む児童福祉の推進

本年度から新たに始まる子ども・子育て支援事業については、「いなべ市子ども・子育て支援事業計画」を基本にそれぞれの事業を実施するとともに、市民の皆さんが子育てしやすい環境の充実に向けて取り組みます。

施設の老朽化と保育園の効率的な運営を図るために、阿下喜保育所と十社保育所を統合して建設する「ほくせい保育園」については、本年度園舎の建築に着工し、平成28年3月の開園を目指します。

児童虐待、DVなどに対応する家庭児童相談室の平成25年度の相談件数は、1,504件と平成24年度に比べて5%増加しており、平成26年度も増加傾向にあります。これに対応するため、平成26年度に児童相談所での勤務経験の豊富な職員を配置し、即時対応と職員の資質向上に取り組みました。本年度は、福祉の専門職であるケースワーカーを配置し更なる体制強化を図ります。

我が国の危機的な少子化に対応するため、内閣府は平成26年度から「結婚・妊娠・出産・育児の一貫した切れ目のない支援」を行うことを目的に、地域の実情に応じた取り組みを支援する「地域少子化対策地域交付金」を創設しました。いなべ市においてもこの交付金を活用し、「切れ目のない支援」を行う窓口として、「妊娠、出産、子育て電話相談事業」を立ち上げました。本年度も引き続き事業を継続し、支援が必要な家庭とつながる役割りを担っていきます。

要支援家庭の児童が有利な就労機会を得ることで、自立した生活が可能となることにより支援の連鎖を断ち切ることを目的とする「(仮称)子育て支援隊」については、育児、家事支援や学習支援などを行う支援員を養成し、対象となる家庭を訪問して必要な支援を行います。

【主な事業】

家庭児童相談事業〔こども家庭課〕	13,740千円
公立保育園運営事業〔こども家庭課〕	409,337千円
私立保育園運営支援事業〔こども家庭課〕	807,162千円
公立保育園整備事業〔こども家庭課〕	842,275千円
大安中央児童センター運営事業〔こども家庭課〕	19,231千円
母子生活支援施設措置事業〔こども家庭課〕	8,160千円
ひとり親家庭等就学金支給事業〔こども家庭課〕	17,518千円
児童扶養手当給付事業〔こども家庭課〕	121,653千円
ブックスタート、ブック・Restart事業〔こども家庭課〕	1,068千円
地域子育て支援事業〔こども家庭課〕	38,364千円
児童手当事業〔こども家庭課〕	811,680千円

2 みんなが支えあう障がい者（児）福祉の推進

保健・福祉と教育が協働し、母子健診から保育、教育そして就労へと支援をつなぐ「チャイルドサポート事業」については、保育園との協働により療育を行なう「はなまるタイム（個別療育）」や「はなまるグループタイム（小集団療育）」、「ステップアップ教室（通級型小集団教室）」に加えて、平成26年度から始めた発達支援システムアドバイザーによる技術指導研修を引き続き実施し、保育士の療育及び発達支援保育力の充実を図ります。

臨床心理士による発達検査を基に、こどもが生活や学習のどこに困り感を持っているのかを分析することにより、学校・保育所、家庭での支援方法を明確にし、教育委員会の教育相談や健康推進課の発達相談と連携して特別支援教育・保育に繋がります。

【主な事業】

療育支援事業〔発達支援課〕	428千円
発達支援事業〔発達支援課〕	8,935千円
ステップアップ教室事業〔発達支援課〕	351千円

3 生涯を通じた健康づくりの推進

医療、高齢者の在宅医療・福祉の受け皿となる地域包括ケアシステムを推進する中で、いなべ市の地域環境も大きく変わることが予想されます。平成26年度に設立された「いなべ在宅医療多職種連携推進協議会」の中で、市内の医療機関、福祉機関とともに、福祉部や市民部と連携して救急を含めた地域医療の方向性の検討を始めます。

生活習慣病の予防は若い頃から取り組むことが大切であると言われてはいますが、いなべ市の国民健康保険に加入の64歳以下は16.5%という低い加入率であるため、効果のある働き掛けができませんでした。

本年度から、市民の23%、約1万人が加入している全国健康保険協会（協会けんぽ）との事業連携を始めます。加入者にとっては、これまでは国民健康保険加入者が対象であった巡回人間ドックを受診できるようになり利便性が向上します。また、いなべ市にとっては、がん検診の受診率の向上が期待できるとともに把握できる健康情報が市民の6割に広がり、より多くの若年層の健康状況の把握が可能となります。

産後の体調に不安があっても核家族などで支援が受けられない、育児不安が高く心身のケアや育児のサ

ポートが必要であるなど、出産直後の母親に対しては、医療機関などの空きベッドを利用して心身のケアや休養、育児に関する指導やカウンセリングを行う「産後ケア事業」を本年度から実施します。

妊婦一般健康診査は、これまで県外の医療機関で受診した場合には助成の上限額が設定されていました。オーバーした場合は自己負担となり全額公費負担である県内受診と差が生じていましたので、助成額を同額とし負担を軽減します。

【主な事業】

救急医療体制整備事業〔健康推進課〕	45,657千円
医療従事者緊急確保対策事業〔健康推進課〕	19,710千円
感染症予防事業〔健康推進課〕	165,677千円
母子保健事業〔健康推進課〕	64,957千円
不妊治療事業〔健康推進課〕	4,000千円
不育治療事業〔健康推進課〕	400千円
健康推進事業〔健康推進課〕	61,896千円
健康増進事業〔健康推進課〕	25,497千円

(10) 農 林 商 工 部

当初予算編成における基本方針

国は農林水産業のさらなる構造改革を進めるため、「農林水産業・地域の活力創造プラン」を策定しました。これは、農業を足腰の強い産業としていくための産業政策と農業・農村の持つ多面的機能の維持・発展を図るための地域政策などを取りまとめたものです。これにより地域及び農業関係者が一体となって、地域の課題解決に取り組むことが重要となりました。

今後もより早く国の施策を的確に把握し、地域・農業者などへの周知と適切な指導に努めます。

いなべ市は、これまで取り組んできた集落を基本とした持続性のある効率的・安定的な農業生産活動の支援を継続するとともに、地域で指名された中心となる農業者への農地利用集積の促進、青年新規就農者の育成などに取り組めます。また、平成26年度よりスタートした農地中間管理機構を通じて、所有農地を貸したい方の貸借や借り受けた農地が分散している農業者の農地集約が三重県のモデルになり、継続して取り組めます。

いなべ市独自の栽培基準により生産した農畜産物のPRを強化し、いなべ市内外への認知度の更なる向上を図ります。

ブランド事業においては、そばの生産に力を入れ、県下1番の栽培面積を維持する取り組みを進めます。そば祭りの開催により、「いなべ=そば」というイメージが定着しつつあり、知名度向上に貢献しています。

また、そばの加工品の開発・販売や市民の皆さんがそば粉を利用しそばを打つことを通じて、地域おこしに繋げていきます。

遊休農地対策は、これまで非公開であった農地台帳記載事項や地図がインターネットで公表されることにより誰もが情報を入手できることから、今後はこのシステムを利用して担い手などへの農地利用集積を促進し、遊休農地の減少に努めます。

農地の保全が困難になりつつある今日、地域での農地保全を進めるため、多面的機能支払事業や中山間地域等直接支払事業などを活用して地域の農業生産活動の継続を支援します。

有害鳥獣による農産物への被害を軽減するため、対策事業を継続し、住民が自ら獣害に強い集落づくりに取り組めるように支援します。

農村基盤整備は、施設の維持管理の軽減、施設の長寿命化を図るため、老朽化した用水路などの修繕を多面的機能支払事業や中山間地域等直接支払事業と併用して、整備を進めます。

農業公園事業は、指定管理者制度の導入により、指定管理者による効果的、効率的な運営を支援します。

林業事業は、森林の持つ公益性を高めるとともに地球温暖化防止となるCO2吸収量向上のため森林整備を推進します。

商工業関係では、商工会への運営助成や小規模事業者への資金的支援を行うことにより地域商工業の活性化に努めます。

観光事業は、独立した観光協会の支援を図るとともに、「青川峡キャンピングパーク」「農業公園」「阿下喜温泉」といったいなべ市の集客施設やいなべ市内観光名所と連携した観光客誘致活動を推進するとともに、アウトドアメーカー(株)モンベルや(株)観光販売システムズなどの民間事業者との連携による情報発信を強力に進め、東近江市や近隣市町との連携強化により、いなべ市への集客力の向上と地域活力の向上を図ります。

また、いなべ市の知名度の向上及び観光振興を目的とした国際自転車ロードレースを開催するため、「ツアー・オブ・ジャパンいなべステージ実行委員会」に事業費補助を行うとともに、自転車による観光の一層の推進を図り、自転車愛好者の誘客及び安心・安全にいなべ市内を走行できるための環境整備などを「サイクルツーリズム実行委員会」に事業委託して進めます。

消費者行政では、巧妙かつ悪質化する詐欺などの被害に遭わないよう基本的な知識を身につけてもらう

ため、社会福祉協議会と連携して老人会などを中心に研修会の開催を積極的に行うとともに、消費者相談や広報などを活用した啓発活動を強化して消費者の不安解消に努めます。

1 魅力ある農林水産業の振興

効率的で安定した農林業生産活動を支援するため、集落で指名された中心となる担い手への農地利用集積の促進、新規就農者の育成などに取り組むほか、農地中間管理機構を通じた農地の貸借・分散した農地の集約化などを進めます。

農業振興を進める農業関係団体などの組織育成支援や関係機関との情報共有を図り、効率的な振興に努めます。また、地産地消の拡大を進めるとともに、品質向上のための研修などの支援を継続します。

平成26年度のいなべ産そばの栽培面積は、54ヘクタールと県下1番の栽培面積を持続しています。農地の有効利用を図る2年3作を定着させ、所得の向上と作業の分散を目指します。また、平成22年度から始めた「いなべの里そば祭り」も継続し、平成26年度から観光を含めまつりのPRを名古屋圏に行い、いなべブランドを発信しています。いなべ市内にはいなべブランドの先駆を担わせるため、市民の皆さん自らが胸を張って特産品と言える「そば」として、手打ちのそば打ち人口の拡大と、市内で食する機会を向上させる取り組みを進めます。

土地改良（ほ場整備）事業で整備された農業用施設の老朽化が進みつつあり、受益者の維持管理労力が増大しています。これは農業の継続に大きな支障になることから、国、県などの事業を有効に活用し改修に努めます。その中で、農業用施設であるため池については、震災対策事業として国、県などの補助事業を活用し施設整備を図ります。

年々増加する有害鳥獣への対策は、今までのように猟友会での駆除一掃通りでなく、被害を受けている農家が農地近辺で捕獲が出来るよう狩猟免許の取得案内や罠・檻研修を行うとともに、檻製作補助・捕獲獣処分補助を主眼とし年間を通して有害鳥獣捕獲許可を出すことにより、捕獲の意欲を高めて行きます。また、職員による獣害パトロールや大型捕獲檻による有害鳥獣駆除を行い、集落近辺に出没する有害鳥獣の捕獲体制の強化を図ります。

林業は、採算性の悪化や林業事態の衰退により、放置される森林が増加し、森林の持つ公益機能が低下しています。国などの事業を活用し、間伐や枝打ちなどの森林整備を進めます。

また、森林の適正な管理や効率的な林業経営に欠かせない林道整備も継続して進めます。

【主な事業】

農業振興事業〔農林振興課〕	5,903千円
経営体等育成支援事業〔農林振興課〕	49,480千円
経営所得安定対策推進事業〔農林振興課〕	6,000千円
畜産事業〔農林振興課〕	3,100千円
家畜伝染病対策事業〔農林振興課〕	840千円
農業振興施設事業〔獣害・ブランド対策室〕	1,894千円
農業関係組織育成事業〔獣害・ブランド対策室〕	500千円
いなべブランド事業〔獣害・ブランド対策室〕	9,813千円
農作物有害鳥獣追払事業〔獣害・ブランド対策室〕	36,321千円
農作物有害鳥獣防除施設整備事業〔獣害・ブランド対策室〕	4,000千円
多面的機能支払交付金事業〔農村整備課〕	71,500千円
中山間地域等直接支払事業〔農村整備課〕	26,286千円
土地基盤整備事業〔農村整備課〕	56,613千円
用排水施設整備事業〔農村整備課〕	718千円
農道台帳整備事業〔農村整備課〕	100千円
農村地域防災減災事業〔農村整備課〕	24,000千円

震災対策農業水利施設整備事業〔農村整備課〕	13,200千円
三重用水事業〔農村整備課〕	6,115千円
林業事業〔農林振興課〕	251千円
環境林整備事業〔農林振興課〕	1,945千円
森と緑の基金事業〔農林振興課〕	8,335千円
市単独林道改良事業〔農林振興課〕	1,800千円
地域おこし協力隊事業〔獣害・ブランド対策室〕	8,000千円

2 にぎわいある商業の振興

景気回復の兆しも見えつつある経済情勢と報道される中、いまだにいなべ市内商工業者にとっては実感として景気がよくなったと感ずる状況ではありません。また、事業主の高齢化や後継者不足とともに近隣市町への購買力の流出は経営の存続を危惧する状況となっており、商工会員数も微減の状況にあります。商工業者が安心して相談、指導が受けられる魅力ある商工会に発展させるために、運営に対する補助やイベント開催の補助など活性化に対する支援を行います。

【主な事業】

いなべ市商工会運営補助事業〔商工観光課〕	24,000千円
小規模事業者支援事業〔商工観光課〕	1,100千円
ウッドヘッド三重施設管理事業〔商工観光課〕	2,160千円
商工団体イベント補助事業〔商工観光課〕	5,000千円
歴史ある街並み活性化事業〔商工観光課〕	7,000千円

3 観光の充実

いなべ市では、「青川峡キャンプパーク」「農業公園」「阿下喜温泉」などの主要な観光施設があり、これらの施設の知名度も上がっていることから、近年集客力が高まっています。観光客は、まちの活気と活性化、いなべ市の知名度の向上に繋がり、地域住民の故郷に対する愛着や誇りが生まれてきます。

また、「梅まつり」「あじさいまつり」「ぼたんまつり」「もみじまつり」といったイベントや「夏祭り」なども盛大に開催され、一年を通じていなべ市内外に多くの情報発信を行っています。

このような中、一般財団法人いなべ市観光協会によるさらなる情報発信や観光ルートの開発、体験などの旅行賞品の開発販売などを行うとともに、近隣市町との連携による広域的な観光のPR活動を推進します。

さらに、登山ブームによる中高年者の登山者の増加に伴う登山道の整備や、平成26年度に新築した藤原岳の山頂トイレなど快適環境の中での登山をPRして誘客に努めます。

また、自転車を活用した観光を推進するため、平成26年度に立ち上げた「サイクルツーリズム実行委員会事業」をより一層進めます。

併せて、本年度から国内最高峰の国際自転車ロードレース「ツアー・オブ・ジャパンいなべステージ」を開催し、国内はもとより海外にも「いなべ」の魅力を発信します。

【主な事業】

観光客受入施設管理事業〔商工観光課〕	4,997千円
観光施設整備事業〔商工観光課〕	1,425千円
ツアー・オブ・ジャパン開催事業費〔商工観光課〕	36,000千円
観光組織推進事業〔商工観光課〕	20,140千円

ふるさといなべ応援事業〔商工観光課〕	886千円
観光資源開発発信事業〔商工観光課〕	3,312千円
阿下喜温泉施設指定管理者事業〔商工観光課〕	46,440千円
農業公園指定管理事業〔商工観光課〕	49,680千円
地域おこし協力隊事業〔商工観光課〕	20,000千円

4 労働環境の改善

いなべ市では、中小の零細企業が多いこともあり、勤労者の福祉制度の充実や働きやすい職場環境づくりを促進する必要があります。そのため、金融機関と協力していなべ市内の勤労者の生活に必要な資金を融資する制度を推進するとともに労働環境の改善を図るためのPRに努めます。

【主な事業】

勤労者生活資金貸付制度事業〔商工観光課〕	3,000千円
----------------------	---------

5 消費者保護の推進

年々増加する架空請求や高齢者を狙った悪質商法、住宅リフォーム業者による被害は後を絶たない現状です。被害防止対策として研修会の開催や広報、ホームページなどで周知啓発に努めます。

【主な事業】

消費者行政事業〔商工観光課〕	949千円
----------------	-------

6 秩序ある土地利用の推進

優良農地の確保・保全のため、農業振興地域整備計画について関係機関、部署と協議を重ねて見直しに努めます。

また、本年度から農地台帳の一部をインターネットで公開し農地のより一層の流動化を促進して遊休農地の発生を抑制します。

【主な事業】

農業委員会事業〔農業委員会事務局〕	8,235千円
-------------------	---------

(11) 建設部

当初予算編成における基本方針

いなべ市の道路交通網は、南北に縦断する国道306号・365号と東西に横断する国道421号を軸に、県道及び市道幹線をつなげて形成していますが、今後開通が見込まれる東海環状自動車道の整備を見据え、活力ある地域づくりを進めるとともに防災面や生活圏の安全を考慮した整備が必要です。

いなべ市内の整備状況は、国道421号の石榑トンネルが開通し、三重県と滋賀県を結ぶ新たな交通の流れが現れています。東海環状自動車道については、東員IC（仮称）～大安IC（仮称）区間の平成30年度開通が公表されており、これを目指して工事が順次施行されています。さらに、北勢IC（仮称）～県境区間については、用地買収が進められています。主要地方道四日市員弁線（バイパス）については国道365号～いなべ総合学園間の工事が始まり、その間の整備が平成30年開通に向けて順次進められています。しかし、いなべ市内の主要な幹線や生活道路として大きな役割を担っているその他路線で整備課題が残っている箇所があり、また、高度成長期に整備した橋梁などの多くが更新時期を迎えていて、老朽化対策が必要です。

このため、必要な道路整備を着実に進めるための財源確保活動に努力し、認可済事業についてはその進捗を図り、未認可事業については関係機関と協働して要望活動に取り組むとともに、市道については国庫補助事業などに市単独事業を効率的に組み合わせた道路網の整備に努めます。

いなべ市の主な事業については、平成20年度から国庫補助を受けている笠田新田坂東新田線について、企業進出による渋滞の緩和と地域内交通の安全性向上を目指し、また東海環状自動車道へのアクセス道路と位置づけ早期開通に向け事業を進めます。更新時期を迎えている橋梁については、橋梁長寿命化修繕計画により修繕工事を進めます。

新規事業で、本年度から交付金事業により、青川キャンピングパークへのアクセス道路として丹生川久下2区119号線の改良工事に着手するとともに、交通安全対策で大安東部線並びに西方上笠田線の自歩道整備工事も進めます。

また、平成24年度に整備された員弁地区防災拠点（旧員弁高校跡地）への進入路として、笠田新田中央線と楚原中央線の整備を行い、災害時の支援人員や支援物資の輸送を迅速に行うため、緊急時に備えた道路空間の整備を図ります。

市民の皆さんの財産を守るために進められている地籍調査事業については、自治会の要望を踏まえ順次計画的に進めます。

市営住宅については、既存住宅の適切な維持管理、運営管理に努めます。

1 快適な道路網の整備

集落間や公共施設を安全に結ぶため、関係自治会、地権者の協力を得て生活道路や橋梁の整備、老朽化対策を図るとともに、通勤・通学などの自転車・歩行者の安全確保を図るため、歩道の整備を進めます。

国庫補助を受け、東海環状自動車道及び主要道路へのアクセスを改善する道路整備を推進します。

【主な事業】

市道笠田新田中央線道路改良事業〔建設課〕	30,000千円
市道笠田新田坂東新田線道路改良事業〔建設課〕	150,000千円
市道丹生川久下2区119号線道路改良事業〔建設課〕	80,000千円
市道大安東部線自歩道整備事業〔建設課〕	100,000千円
市道西方上笠田線自歩道整備事業〔建設課〕	80,000千円
橋梁長寿命化（健全度評価）事業〔建設課〕	12,000千円
市道阿第50号線（鎌田橋）橋梁修繕事業〔建設課〕	15,000千円

市道下野尻瀬木線（野尻橋）橋梁修繕事業〔建設課〕	40,000千円
市道大安東部線舗装修繕事業〔建設課〕	24,000千円
市道楚原中央線道路改良事業〔建設課〕	30,000千円
市道江丸線道路改良事業〔建設課〕	20,050千円

2 秩序ある土地利用の推進

いなべ市の地籍調査事業は、全体調査面積186.25平方キロメートルであり、このうち平成26年度末の調査着手面積は21.65平方キロメートルで進捗率は11.62%となっています。

今後も公共事業の省力化、円滑化に役立て、市民の皆さんの大切な財産保全のためにも引き続き地籍調査事業に取り組みます。

【主な事業】

地籍調査事業〔管理課〕	23,095千円
-------------	----------

3 安全で明るいまちづくり

交通事故から市民の皆さんを守るためガードレール、カーブミラー、道路標識など交通安全施設の整備に努めます。

【主な事業】

交通安全施設整備事業〔建設課〕	14,357千円
交通安全啓発事業〔管理課〕	2,100千円

4 調和のとれた居住環境づくり

公営住宅、改良住宅の適切な維持管理・運営管理に努めます。

【主な事業】

市営住宅入居管理事業〔市営住宅課〕	4,156千円
市営住宅維持管理事業〔市営住宅課〕	4,968千円
市営住宅整備事業〔市営住宅課〕	4,000千円

(12) 水道部

当初予算編成における基本方針

市民の皆さんの快適な生活基盤を担っている上下水道事業は、将来に向けて健全で持続可能な事業運営を目指し、財政基盤を強化し、安全・安定した施設整備、効率的な事業経営に努めます。

上水道事業では、継続して簡易水道統合事業による施設整備（北勢町川原地区）の実施、平成25年度から着手した水道水源建設（北勢町麻生田）を実施します。老朽化施設の更新事業では、水道施設機器更新工事（員弁地区施設）の実施、施設耐震事業では、配水池の耐震補強工事に着手します。近年悪化傾向にある有収率の向上を図るため、漏水調査を実施し、老朽管更新など総合的な漏水対策に取り組みます。事業の効率化を図るために、料金関連の包括業務委託を実施し、サービス向上、長期的なコスト縮減を図ります。

下水道事業では、平成26年度に策定した「下水道ビジョン」に基づき、安定した事業・サービスの提供を継続できるよう、中長期的な視点に立った事業運営、効率化、経営健全化に向けた取り組みを進めます。

農業集落排水施設の機能強化事業の機器更新整備を実施し、本年度完了を目指します。農業集落排水区域から公共下水道への統合（中津原地区）を本年度から工事着手します。

施設の適正な維持管理を行うため、管路清掃、マンホールポンプの更新整備を行います。また、経営の透明性、説明責任向上を図るため、下水道会計の地方公営企業法適用の公営企業会計導入に向けて準備を進めます。

今後も安定供給できる施設と快適で衛生的な生活環境整備の継続を上下水道事業運営の軸に、事業の「経営」を主眼に経営基盤（料金収入の安定確保）を強化し、経費縮減に努めた事業運営を進めます。

1 暮らしを支える上水道の充実

上水道の普及は平成27年3月末見込みで99.9%となりますが、人口減少や長引く経済不況などの影響を受け水需要は微減化傾向（対前年比98.8%）が続くと予測され、経営状況は年々厳しくなる事が考えられます。限られた財源の中でライフラインの機能を維持するために、老朽化施設更新整備、近い将来に発生が予測される東海、東南海・南海地震に対応出来る施設の耐震化や防災体制の強化・充実が急務となっています。

将来に向けて持続可能な上水道事業を目指し、簡易水道の統合事業を進め安定した給水体制を図り、水道水質管理の充実を図ります。安定給水、災害対策では、水道供給の基盤となる老朽配水管の布設替え、施設、機械計装設備の更新（員弁地区）、配水池施設の耐震補強を行い、災害に対応できる体制の強化に努めます。

また、水源対策では、安定給水の基盤となる麻生田水源地を建設し、安定的かつ効率的な維持管理に努めます。

経営基盤の強化を進めるうえでは、料金の賦課・徴収業務を民間に委託して業務の効率化を図り、経常経費の節減に努めます。

【主な事業】

水道料金経営安定化事業	65,367千円
〔新規〕市単独事業 包括業務委託	20,000千円)
〔継続〕市単独事業 検針委託業務	6,168千円)
〔継続〕市単独事業 量水器取替業務委託	12,942千円)
〔継続〕市単独事業 量水器筐取替業務委託	1,933千円)
原水及び浄水施設維持管理事業	150,360千円

〔継続〕市単独事業 原水及び浄水施設維持事業	21,220千円)
〔継続〕市単独事業 原水及び浄水施設管理事業	129,140千円)
配水及び給水施設維持管理事業	80,720千円
〔継続〕市単独事業 配水及び給水施設維持事業	36,146千円)
〔継続〕市単独事業 配水及び給水施設管理事業	44,574千円)
水道防災対策事業費	316千円
配水管布設事業費	136,500千円
〔継続〕市単独事業 開発に伴う配水管布設工事	50,000千円)
〔継続〕市単独事業 老朽配水管布設替工事	60,500千円)
水道施設耐震化事業費	50,000千円
簡易水道統合整備事業費	187,401千円
〔継続〕国庫補助事業 簡易水道事業統合整備設計業務委託	2,000千円)
〔継続〕国庫補助事業 簡易水道事業施設統合工事	185,401千円)
水源建設事業費	367,000千円
施設更新事業費	95,083千円
〔継続〕市単独事業 機械電気計装設備更新設計業務委託	5,000千円)
〔継続〕市単独事業 機械電気計装設備更新工事	90,083千円)
公債費償還事務費	380,427千円
減価償却費事務費	464,113千円
固定資産除却事務費	14,150千円
消費税支払事務費	20,090千円

2 美しい水環境の創出

下水道の整備は、平成27年3月末見込みで公共下水道事業、農業集落排水事業を合わせて、整備率98.0%、水洗化率94.0%となります。引き続き未整備区域の整備を進めます。また、維持管理経費及び施設機器更新費用の削減を図るため、農業集落排水区域から公共下水道への統合工事を進めます。

施設の適正な汚水処理機能を維持するため、平成24年度に策定した「農業集落排水機能強化事業計画」に基づき、施設機器更新工事を行います。

その他下水道施設機器の更新については、安定的・効率的な汚水処理を継続するため、既存の監視システムを活用して定期的に状況把握を行い、計画的に進めます。

未接続世帯については、個別の調査を継続して行い、水洗化率の向上に努めます。

【主な事業】〔公共下水道〕

公共下水道施設維持修繕事業	81,170千円
〔継続〕市単独事業 マンホールポンプ修繕・更新工事	10,000千円)
〔継続〕市単独事業 公共下水道舗装等修繕工事	15,000千円)
〔継続〕市単独事業 管路清掃委託業務	12,960千円)
下水道使用料賦課徴収事業	90,549千円
北勢沿岸流域下水道事業	287,738千円
管路施設整備事業	73,964千円
〔継続〕市単独事業 公共污水枡設置工事	15,000千円)
〔継続〕市単独事業 公共下水道（開発関係等）管渠布設工事	51,500千円)

社会資本整備交付金事業	164,320千円
（〔新規〕 国補事業 北勢東部処理分区 中津原地区管渠布設工事	137,000千円)
（〔新規〕 国補事業 北勢東部処理分区 中津原マンホールポンプ設置工事	17,000千円)
流域関連下水道建設事業	16,128千円
公債費償還事務	947,315千円
【主な事業】〔農業集落排水〕	
農業集落排水施設維持修繕事業	103,921千円
（〔継続〕 市単独事業 管路清掃委託業務	3,888千円)
（〔継続〕 市単独事業 汚泥処分委託業務	27,540千円)
管路施設整備事業	50,900千円
（〔継続〕 国補事業 農集排水施設機能強化対策事業工事	40,000千円)
下水道使用料賦課徴収事業	10,056千円
公債費償還事務	132,728千円

(13) 教育委員会

当初予算編成における基本方針

教育を取り巻く課題が社会的に大きく注目されています。次代を担う子どもたちにとってより良い学習環境を提供するために、学校、家庭、地域、行政が一体となってさまざまな施策に取り組んでいなければなりません。

学校教育では、小学校・中学校の9年間を見通した連続性・一貫性のある指導「小中一貫教育」を展開していくため、平成26年度から全中学校区で「新しい学校づくり」推進の取り組みを始めています。本年度は、小中学校の交流や教育課程の研究を行うとともに、員弁地区、藤原地区の小中学校で現場に即した研究を行います。また、学力向上に向けた推進計画の取り組みや土曜授業の実施、個に応じた特別支援教育の充実、標準学力検査（NRT）、学級満足度調査（Q-U）による学力の定着・向上の取り組み、総合学習の時間による主体的な学び力の育成、教職員の指導力を高めるための研修事業など、引き続き「心豊かで、たくましい子どもの育成」に取り組むとともに、家庭学習の支援や「いなべ学援隊」活動を一層推進します。

学校施設整備は、「新しい学校づくり」の観点で、子どもたちの学習環境を保護者や地域の理解と協力により平成29年4月開校に向けて藤原地区小学校の整備に着手します。また、老朽化が著しい笠間小学校の建替に向けて設計を開始するとともに、児童生徒の安全確保のため、既存の学校施設においても地震対策改修や大規模改修により環境整備を行います。

市民の皆さんの芸術文化活動、スポーツ推進活動は、NPO法人「いなべ市文化協会」、NPO法人「いなべ市体育協会」がそれぞれ中心となり活発に展開されています。また、いなべ市には豊かな自然環境や文化的資産にも誇れるものがあり、その資源を活用して、学習できるように展示や講座を開催します。

子どもたちの健全な育成は、地域、家庭、関係団体が連携して進めなければなりません。放課後児童クラブ、こども活動支援センターの活動や地域の青少年育成活動などを通して、子どもたちの規則正しい生活リズムの形成を支援します。

社会教育施設は、市民の皆さんの利便性に配慮していますが、財政負担を少なくし、機能を充実させるための統廃合も進めていかなければなりません。そのため、老朽化が進んでいる施設改修は取舍選択をして集中整備を行います。

1 安心・安全な教育環境の整備

複式学級の解消が急務の藤原中学校区の5小学校は、藤原地区小学校に再編し、平成27年度及び平成28年度で藤原中学校の敷地内に小中一貫教育（一体型）ができる環境に整備をします。また、老朽化が著しい笠間小学校は、建替に向けて設計業務を開始するとともに、児童生徒の安全確保のため、既存の学校施設においても環境整備を行います。

本年度は、小学校で校舎大規模改修工事（治田小学校）、避難所環境整備（三里小学校体育館）、体育館吊り天井落下防止工事（東藤原小学校）などを実施します。また、中学校では、校舎大規模改修工事（員弁中学校）、体育館・武道館吊り天井落下防止工事（藤原中学校）を行います。

【主な事業】

藤原地区小学校建設事業〔教育総務課〕	481,500千円
笠間小学校建設事業〔教育総務課〕	83,200千円
小学校施設整備事業〔教育総務課〕	328,100千円
中学校施設整備事業〔教育総務課〕	310,500千円

2 豊かな人間性を培う学校教育の充実

「いなべ市新しい学校づくり推進ビジョン」を受け、小中学校9年間を見通した連続性・一貫性のあるきめ細かな「小中一貫教育」を市内全小中学校で展開していくために本年度は研究校を設定し、研究、協議を行います。

特別支援教育については、本年度も健康こども部をはじめ、関係諸機関との連携・協働を通して一層の充実を図り、児童生徒の心身の発達と学力を保障する途切れのない支援を推進します。

標準学力検査（NRT）及び学級満足度調査（Q-U）の結果分析と検証を通じ、学級集団づくりや授業づくり、教職員の指導力向上など、さまざまな側面から学校を支援して、学力の定着と向上を図ります。特に、生徒指導上の諸課題の早期解決と指導の充実を図ることで、安心して学べる学習環境と学校力の向上を目指し、児童生徒にとって満足度の高い、魅力ある学校づくりを推進します。また、地域の自然・人・歴史・文化などの学習材を十分に生かした、子どもたちの主体的な学びを育む総合学習の一層の充実を図ります。

地域・保護者の理解・協力を得ながらスタートした「いなべ学援隊」活動を充実させ、学校に対する支援を強化していくとともに、保護者、地域の理解のもと、月1回の土曜授業を行います。本年度は、新たに「学び舎事業」として教育環境に課題がある家庭の児童を学習支援する事業をモデル校で行います。

さらに、学校間の連携及び情報共有の強化並びに校務処理の効率化を目的に導入した「校務支援システム」を活用し、教職員が児童生徒と向き合う時間を増加させ、学校教育の質の向上を図るとともに、「新しい学校づくり（小中一貫教育）」を推進します。また、図書館コーディネーターを配置し、児童生徒の読書活動を推進するとともに、学校図書整備員の巡回により学校図書館機能の一層の充実に努めます。

教育研究所においては、いじめ・不登校問題や防災教育など、喫緊の教育課題に対応する研究及び講座の充実とともに、相談員による教育相談機能の充実を図ります。外国人英語指導助手（ALT）については、引き続き小中学校に派遣し、語学力やコミュニケーション能力の更なる向上を目指します。

通学バス事業については、遠距離通学者に対する保護者の送迎の負担軽減を行うため、本年度も安全第一に一層の運行管理に努めます。

【主な事業】

小中一貫教育推進事業〔学校教育課〕	22,961千円
研究指定校事業〔学校教育課〕	1,920千円
児童・生徒特別支援推進事業〔学校教育課〕	4,561千円
学力フォローアップ事業〔学校教育課〕	15,757千円
総合学習推進事業〔学校教育課〕	8,782千円
学校図書館事業〔学校教育課〕	18,103千円
新規システム構築事業〔学校教育課〕	5,415千円
庁内情報処理システム保守事業〔学校教育課〕	11,472千円
教育研究所事業〔学校教育課〕	8,410千円
外国人英語指導事業〔学校教育課〕	24,300千円
通学バス事業〔学校教育課〕	47,485千円
学援隊事業〔学校教育課〕	471千円
地域おこし協力隊事業〔学校教育課〕	4,000千円

3 生涯学習による人づくり・まちづくりの推進

生きがいや自己実現など精神的な豊かさを求めて市民の皆さんの自主的な学習意欲は高まっており、例年開催している生涯学習講座の内容も多様で高度なニーズに対応することが求められています。

図書館、文化施設、公民館などの生涯学習施設の連携を強化して、学習、教養及び技能習得に資する学習機会を提供するとともに、講座を通じて趣味を始めたり、仲間を増やしたりするきっかけを契機に生涯学習の成果をまちづくりに活かします。

文化施設は、中心的に活用をすべき施設を改修し、整備を進めます。

【主な事業】

生涯学習講座開催事業〔生涯学習課〕	3,789千円
図書館事業〔生涯学習課〕	35,086千円
文化施設等管理事業〔生涯学習課〕	88,225千円
北勢市民会館修繕事業〔生涯学習課〕	555,400千円
藤原文化センター修繕事業〔生涯学習課〕	8,000千円
員弁コミュニティプラザ整備事業〔生涯学習課〕	3,540千円

4 青少年の夢を育む地域社会の醸成

次代を担う青少年の健全な育成は市民の皆さんの願いです。しかし、急激な社会環境の変化が青少年にもたらす影響は大きく、規範意識の低下、問題行動・犯罪の低年齢化が社会問題となっています。

青少年育成市民会議をはじめ、地域、家庭、学校、PTAなど関係機関が連携して青少年の健全育成能力を引出し、効果的に青少年の多様な活動の場を創出します。

放課後児童クラブは、各クラブとの連携調整を密にニーズの把握及び支援を行い、放課後児童健全育成事業を充実します。

【主な事業】

青少年育成市民会議活動事業〔生涯学習課〕	6,500千円
子ども活動支援センター事業〔生涯学習課〕	14,400千円
新成人記念祝賀事業〔生涯学習課〕	1,972千円
放課後児童健全育成事業〔生涯学習課〕	41,452千円

5 多彩で個性ある文化の創造と継承

年々盛んになる市民の皆さんの文化芸術活動を更に推進するため、NPO法人いなべ市文化協会と文化活動を実践する市民の皆さんや文化財の保護活動に取り組む関係者と連携して、いなべ市にかかわりのある芸術活動家や地域の伝統文化を顕彰し、市民文化の高揚とふるさと意識の醸成を促進します。

また、いなべ市内に存する文化財や天然記念物などは、その時代やその社会の生活様式・文化を物語る財産であり、適切な保存と活用を進めていなべ市の文化的遺産を後世に伝承します。

【主な事業】

文化芸術活動支援事業〔生涯学習課〕	14,090千円
天然記念物調査保護事業〔生涯学習課〕	2,131千円
文化財保存活用支援事業〔生涯学習課〕	2,021千円
文化資料保存展示事業〔生涯学習課〕	11,830千円

6 生涯スポーツの振興

スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことのできる社会づくりに向けて、スポーツ団体などを始めとする関係者との連携と協働によって事業を進めます。

スポーツ推進委員の活動を推進し、市民の皆さんに軽スポーツの普及を図るとともに、生涯スポーツを振興するNPO法人いなべ市体育協会との連携のもと、体育施設や学校体育施設などを活用して、スポーツを気軽に楽しむことができる環境の整備を行います。

また、体育施設の利便性を向上させるための施策として、活動の拠点である員弁運動公園の運営の一部をNPO法人いなべ市体育協会に委託するなど引き続き効率的で適正な管理を進めます。

スポーツ施設は、三重国体に対応でき、中心的に活用をする施設として建設、大規模改修工事を計画的に進めます。

【主な事業】

地域スポーツ推進事業〔生涯学習課〕	10,046千円
スポーツ推進委員活動事業〔生涯学習課〕	4,062千円
スポーツ団体支援事業〔生涯学習課〕	22,250千円
体育館運営事業〔生涯学習課〕	39,054千円
運動場運営事業〔生涯学習課〕	20,166千円
テニスコート運営事業〔生涯学習課〕	1,224千円
野球場運営事業〔生涯学習課〕	18,355千円
プール・艇庫運営事業〔生涯学習課〕	9,441千円
スポーツ施設修繕事業〔生涯学習課〕	48,904千円

7 国際性豊かな人づくり・まちづくり

時代の進展に伴い、市民生活の細部にまで国際的な影響が及び国際社会が協調して取り組む課題も多くなっています。そのため、海外の文化や習慣の違いを相互に理解し、尊重しつつ、共生していく意識を持ち備えたまちづくりを進めることが必要です。

本年度は、海外訪問団の受け入れ、各種語学講座の開催など、いなべ市国際交流協会などの民間組織やボランティアと連携して、地域レベルでの国際交流の推進を行い、多角的で幅広い国際施策の展開を図ります。

【主な事業】

国際交流事業〔生涯学習課〕	4,275千円
---------------	---------

8 恵まれた自然を活用した環境学習

いなべ市には多くの動植物が生息し生育している自然環境があります。この恵まれた自然を活用して、児童生徒や市民の皆さんなどに、自然環境の大切さを啓発、普及します。

また、藤原文化センターの藤原岳自然科学館は、自然史を学習できる県下では有数の博物展示施設で40周年を迎えました。引き続き、この施設を活用し、いなべ市の自然科学及び人文景観に関する博物展示や自然教室事業などを行います。

いなべ市の植物を全域にわたり調査した植物体系の報告書の取りまとめを引き続き進めます。また、学習施設を活用し、子どもから大人まで自然環境を学べるように充実を図ります。

【主な事業】

希少動植物保護事業〔自然学習室〕	12,517千円
ふるさとの森公園整備事業〔自然学習室〕	3,268千円
大井田西部公園管理備事業〔自然学習室〕	1,180千円
藤原岳自然科学館博物展示事業〔自然学習室〕	11,739千円
藤原岳自然科学館自然教室事業〔自然学習室〕	1,097千円
屋根のない学校事業〔自然学習室〕	5,737千円

(14) 出納室

当初予算編成における基本方針

健全な行財政運営に資するため、公金の運用については流動性・効率性に基き安全を第一に検討実施し、会計事務の適正執行に努めます。

1 効率的な資金管理

資金管理については、財政部局などと連携を密にしながら歳計現金の支払いに対応できるよう管理し、当面使途のない資金は安全かつ効率的な運用を図ります。

2 会計事務の適正化

適正な会計事務処理を推進し、支払いの迅速化と遅延防止を図るため、各部署の会計担当職員の能力向上に努め、業務の効率化を図ります。

【主な事業】

出納事務

1,577千円